

「生活保護」「低所得1・2」「市民税課税所得割十六万円未満」(障害児の場合は「所得割二十八万円未満」)に該当する方については、資産要件に該当しない場合でも食事の実費負担が軽減されます。

【移動支援】

移動支援の利用者負担上限月額についても、十八歳以上の障害者(二十歳未満の入所施設の利用者は除きます)は、同じように「世帯」の範囲が「個人単位」に見直されます。

見直しにより、課税世帯から非課税世帯に変わる方は申請することで上限額が低くなります。



居宅介護事業所

が引越します

平成二十年五月十九日より、指定居宅介護事業所大阪市の知的障害者育成会の場所が変わります。

常設の会議室を設け、さらに利用者の皆さんに使っていただきやすくなるよう、左記の場所に移動します。

事業所へお越しの際は、お間違えのないようお願いいたします。

新住所

大阪市天王寺区東高津町
八―六坂東ビル三階

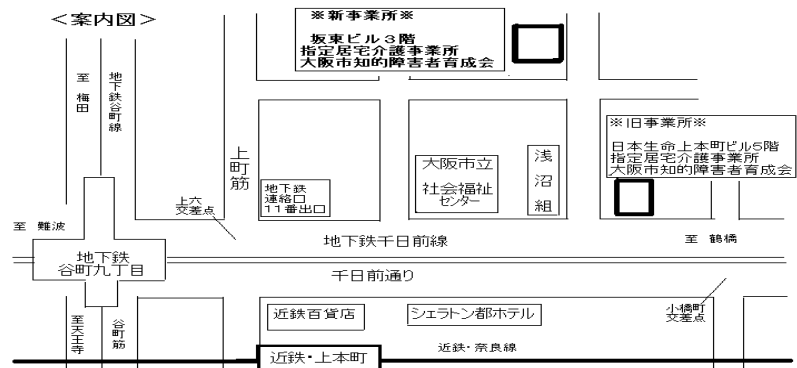
電話

〇六(六七六四)三〇七一

FAX

〇六(六七六四)三〇七四

(電話・FAX番号は
かわりません)



大阪市知的障害者

育成会会員募集

大阪市知的障害者育成会は、知的な障害のある人たちが、住み慣れた地域で当たり前の生活が送れることを願って活動を進めています。ま

た、市内六ヶ所で知的な障害のある人たちのための施設を運営。三ヶ所の相談支援事業所、九カ所のグループホーム・ケアホームがあり、生活支援・就労支援・余暇や自立に向けた相談に応じています。

月会費は千五百円で、法人主催の行事や研修会などに利用されています。

支部に加入される方は、各支部にお問い合わせください。別に支部会費が必要ないところもあります。個人会員の方は、一年分の会費をお振込ください。法人事務局にご連絡いただければ振込用紙を送付させていただきます。

入会されると、毎月、全日本育成会発行の「手をつなぐ」や、大阪市育成会の機関紙「ふれあい」がお手元に届きます。また、月に一度、大阪市立社会福祉センターに集まって支部の連絡会を行っています。その中では、当

育成会の様々な活動や研修会、レクリエーションの案内をしています。

悩みや夢を持ち寄って、一緒に活動をすすめていきませんか？みなさまの入会をお待ちいたしております。

◇ 六月份会等日程案内

☆小規模作業所連絡協議会
六月十日(火) 午後二時

(三〇三、四号室)

☆学齢期部会

六月十六日(月) 午前十時半

(施設見学・しらさぎ園)

☆地域生活支援部会

六月十九日(木) 午前十時

(三〇五号室)

☆支部連絡会

六月十九日(木) 午後二時

(三〇五号室)

☆月例役員会

六月四日(水) 午前十時

(居宅事業所会議室)